

## 「第5回(2018)子育て世帯全国調査」結果のポイント

独立行政法人労働政策研究・研修機構が2019年10月17日に発表した、「第5回(2018)子育て世帯全国調査」の結果の概要を紹介します。子育て世帯の平均税込収入は「ふたり親世帯と父子世帯は増加したが、母子世帯は減少」。また「母子世帯の貧困率は5割超え」となっています。子育て世帯が育児と就業を両立する上で、拡充して欲しい公的支援では「金銭的支援」を望む割合が約8割となっています。

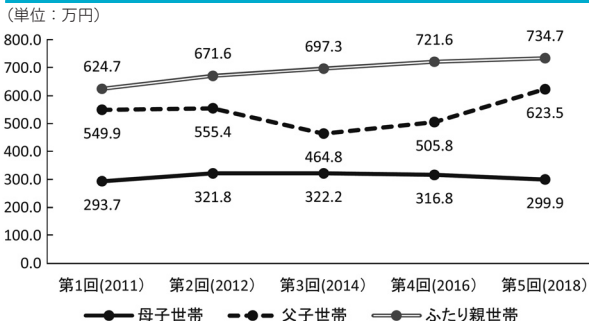
\*調査概要：2018年11月～12月。調査対象：全国のふたり親世帯2,000、ひとり親世帯2,000  
有効回答数：ふたり親世帯1,267、母子世帯653、父子世帯54

### 1. 経済状況

#### (1) 年間収入

子育て世帯の平均税込収入（調査前年分、就労収入・社会保障給付・贈与・財産収入などを含む遺産以外の総収入）は、母子世帯が299.9万円、父子世帯が623.5万円、ふたり親世帯が734.7万円となっている。ふたり親世帯と父子世帯は前回調査より引き続き上昇していたが、母子世帯は前回調査より17万円低くなっている。（図1）

図1：年間収入（税込）平均値の推移



出典：「第5回(2018)子育て世帯全国調査」結果より

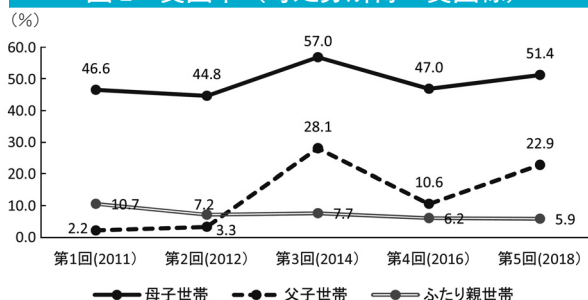
#### (2) 相対的貧困率

可処分所得が厚生労働省公表の貧困線\*を下回っている世帯の割合は、母子世帯では51.4%、父子世帯では22.9%、ふたり親世帯では5.9%となっている。（図2）

\*貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。

貧困線は厚生労働省の公表値（2012と2015年名目値）通り、単身世帯122万円、2人世帯173万円、3人世帯211万円、4人世帯約244万円。

図2：貧困率（可処分所得<貧困線）



出典：「第5回(2018)子育て世帯全国調査」結果より

可処分所得が貧困線の50%に満たない「ディープ・プア（Deep Poor）」世帯の割合は、母子世帯が13.3%、父子世帯が8.6%、ふたり親世帯が0.5%である。（図表不掲載）

#### (3) 末子の年齢と経済的困窮

経済的困窮度は末子の年齢とも一定の相関関係がある。母子世帯の場合、子どもの年齢が高い世帯ほど、経済的困窮度が高い。暮らし向きが「大変苦しい」と回答した母子世帯の割合は、末子が「0～5歳」層では21.4%、「6～11歳」層では23.0%、「12～14歳」層では27.9%、「15～17歳」層では29.4%となっており、末子の年齢上昇とともに経済的困窮を感じている世帯の割合が上昇傾向にある。父子世帯についても同様の傾向が確認できる。一方、ふたり親世帯の場合、末子の年齢層ごとの経済的困窮度の差異は明確でない。

（表1）

表1：末子の年齢別経済的困窮を感じている世帯の割合（％）

	N	暮らし向きが「大変苦しい」	学習塾の支出を負担できない
母子世帯			
0～5歳	112	21.4	34.8
6～11歳	235	23.0	39.1
12～14歳	111	27.9	36.0
15～17歳	119	29.4	39.5
父子世帯			
0～5歳	8	12.5	12.5
6～17歳	35	22.9	17.1
ふたり親世帯			
0～5歳	469	9.4	20.0
6～11歳	339	4.4	9.7
12～14歳	162	9.9	7.4
15～17歳	167	10.2	10.2

## 2. 子育て世帯への支援

### (1) 祖父母による援助

子どもの祖父母から月に2回以上の子どもの世話や家事支援、いわゆる「世話的援助」を受けている世帯は、母子世帯30.9%、父子世帯46.3%、ふたり親世帯32.8%となっている。（図表不掲載）

祖父母からの援助の頻度は、住居の構えに大きく左右されると言われている。子どもの祖母との住居の構え方を「同居」、徒歩圏内の「近居」、片道1時間未満の「準近居」、「別居」および「該当母親はいない」という5通りに分類すると、同居・近居・準近居の割合は、母子世帯73.1%、父子世帯64.8%、ふたり親世帯76.4%となっている。子育て世帯の約4分の3は、祖母と1時間圏内で住居を構えている。実際、祖父母からの世話的援助の頻度は、同居、近居、準近居、別居順に低下していくことが確認できる。（図表不掲載）

### (2) 祖父母以外の援助者

子供の祖父母以外に、子どもの世話・家事について援助してくれる人がいる世帯の割合は、母子世帯17.2%、父子世帯7.4%、ふたり親世帯12.5%となっている。世話的援助について頼れる人が「誰もいない」世帯の割合は第2回調査（2012年）以降大きな変化はなく、おおむね25%前後で推移している。4世帯に1世帯は、子どもの世話・家事について頼れる人が誰もいない状況。（図表不掲載）

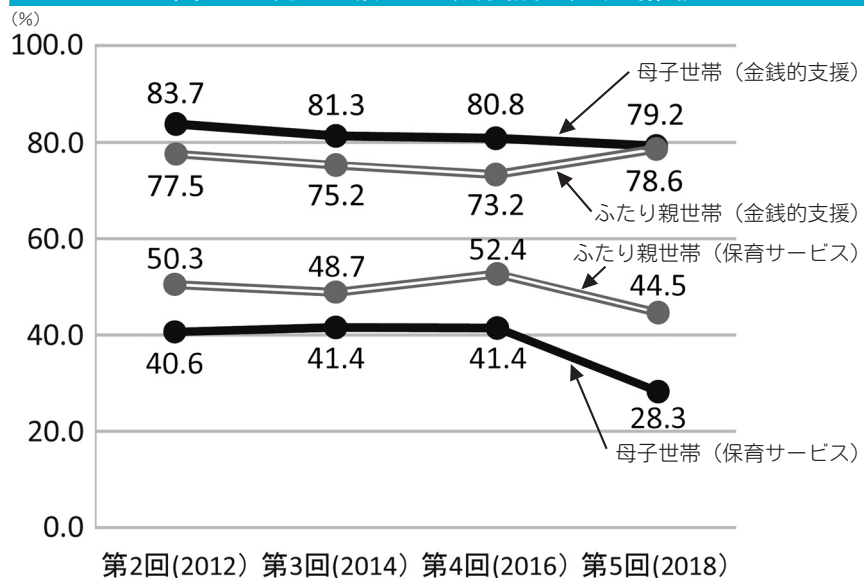
### (3) 拡充して欲しい公的支援

育児と就業を両立する上で、拡充して欲しい公的支援についてたずねると、「児童手当の増額」など「金銭的支援」の拡充を望む保護者がもっとも多くその割合は、母子世帯79.2%、父子世帯76.9%、ふたり親世帯78.6%となっている。（図表不掲載）

拡充して欲しい公的支援の種類別推移をみると、「金銭的支援」を望む保護者の割合は、調査開始以降に8割前後と高位水準を維持している。一方、「保育サービス」を望む保護者の割合は、母子世帯とふたり親世帯がそれぞれ前回調査より8ポイントと13ポイント下がった。（図3）

（奥 桂子）

図3：拡充して欲しい公的支援の種類別推移



出典：「第5回（2018）子育て世帯全国調査」結果より